

軽度者に係る福祉用具貸与費の例外給付について（主治医照会票）

上記状態像と判断する具体的な医学的所見の記入例

●確認申請書 状態Ⅰの場合

- パーキンソン病があり、一日の中でも状態が変わるため、頻繁に起き上がりや寝返りが困難になることがあるため、特殊寝台が必要である。
- リウマチがあり、病状が不安定で、日によって時間帯によって、頻繁に起き上がりや寝返りが困難になることがあるため、特殊寝台が必要である。

●確認申請書 状態Ⅱの場合

- がん末期であり、急速に状態が悪化しており、短期間のうちに寝返りはできなくなることが見込まれるため、床ずれ防止用具及び体位変換器が必要である。

●確認申請書 状態Ⅲの場合

- 椅子での座位が困難であり、嚥下障害のため誤嚥性肺炎を起こす可能性がある。その回避のために、特殊寝台のギャッジアップ機能が必要である。

※「起き上がり困難なため特殊寝台が必要である」といった書類では、状態Ⅰ～Ⅲの状態にあるかどうか確認できません。具体的にⅠ～Ⅲの状態が分かるように記入していただきますようお願いします。